


発熱等の症状がある方の相談・受診の流れ

- 発熱等の症状が生じた場合には、まずはかかりつけ医に電話相談し、受診が可能かどうか確認してください。その際、かかりつけ医では発熱外来を設けていない、または、予約が一杯で受診出来ない場合は、県の「発熱等診療予約センター（電話番号 0570(04)8914）」にご相談ください。
- 発熱等の症状があり医療機関を受診したいがかかりつけ医がない、またはどこに受診したら良いかわからない場合も、県の「発熱等診療予約センター（電話番号 0570(04)8914）」にご相談ください。その他、医療機関への受診を含め相談したいことがある場合は、市保健所が設置している「茅ヶ崎市保健所コロナ受診相談センター（電話番号 0467(55)5395）」にご相談ください。



発熱・咳・咽頭痛等の症状があり、医療機関を受診したい…
まずはかかりつけ医に電話相談して受診出来るか確認!

受診できる

受診できない

- かかりつけ医が発熱外来（発熱診療医療機関）を設けていて受診できる
- 発熱以外の症状で、一般外来に受診できる

かかりつけ医を予約して受診し、医師の判断に応じてインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の検査を受ける

- かかりつけ医が発熱外来（発熱診療医療機関）を設けていたが予約が一杯で受診できない
- かかりつけ医は発熱外来を設けていなかった
- かかりつけ医がない
- どこに受診したらいいかわからない

県が設置する「発熱等診療予約センター」
☎ 0570(04)8914 に相談
※電話や携帯アプリで連絡し、本人に代わり受診できる医療機関の予約が可能（発熱・咳・咽頭痛のいずれかの症状がある方のみ）

医療機関への受診を含め、
新型コロナウイルス感染症に関して
相談したいことがある…

市保健所が設置する
「茅ヶ崎市保健所
コロナ受診相談センター」
☎ 0467(55)5395 に相談

